

## 出国前に求める措置の継続・強化

- 全ての入国者に対し、引き続き、**出国前72時間以内の検査証明の提出**を求めるとともに、**入国時の検査**を実施。
- 検査証明不所持者については、**搭乗を拒否**するよう、航空会社に要請。

## 空港における入国者との連絡手段の確認強化

- **ビデオ通話・位置確認アプリ**のインストール、**連絡先の真正性**をCIQの前に**起動確認**。
- スマートフォン不所持者については、CIQの前に**レンタル**を要請。

## 公共交通機関の不使用

- 誓約書において使用する**交通手段**（入国者専用車両又は自家用車等）を明記。

## 14日間フォローアップ体制の強化

- **全ての入国者に対する国の「入国者健康確認センター」による健康フォローアップの実施・強化**
  - ・**位置情報**の確認
  - ・「センター」から本人に対し、原則1日1回**ビデオ通話**による状況確認
  - ・3日以上連絡が取れない等の場合に、民間警備会社等による**見回り**を実施
- **変異株流行国・地域からの入国者に対する防疫措置の強化**
  - ・入国後3日間宿泊施設待機後の検査として、現在空港で実施している抗原定量検査よりも**精度が高く、安定して検出できる検査**（唾液によるreal-time RT-PCR検査）を実施
  - ・**流行国・地域への渡航の自粛**を改めて要請

## 入国者総数の管理

- 検疫の適切な実施を確保するため、**航空機の搭乗者数を抑制**し、入国者総数を管理。